

# 未登記家屋所有者変更届

年 月 日

西脇市長 片山 象三 様

届出人（新所有者）住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

連絡先 \_\_\_\_\_

届出人（旧所有者）住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

連絡先 \_\_\_\_\_

家屋補充課税台帳に登録されている下記の未登記家屋について、所有者に変更がありましたので届出します。なお、届出に関しては当事者間で協議済みであり、今後この物件に係る問題が生じた時には、当方にて解決し、貴市に対して一切迷惑をかけないことを誓約します。

## 記

### ① 【家屋の内容】

所在地	家屋の用途	構造	床面積	築年
西脇市			m <sup>2</sup>	年
西脇市			m <sup>2</sup>	年
西脇市			m <sup>2</sup>	年
西脇市			m <sup>2</sup>	年

### ② 【異動内容】

異動年月日	年 月 日
異動理由	相続 贈与 売買 その他 ( )

### ③ ※下記の書類等があれば添付をお願いします。

添付の有無

相 続	遺産分割協議書の写し等、相続人のわかる書類	有 ・ 無
贈 与	贈与契約書等、贈与したことを証明する書類	有 ・ 無
売 買	売買契約書等、売買契約が成立したことを証明する書類	有 ・ 無
そ の 他	所有権移転の事実を証明する契約書等	有 ・ 無

### ④ ③の添付書類がない場合は、実印を押し、印鑑証明書の添付をお願いします。

有 ・ 無

# 未登記家屋の所有者変更について

固定資産税における「所有者」とは、原則登記簿に所有者として記載されている人であり、登記のある建物の所有者変更は、法務局から市への通知で把握することができます。登記のない建物の所有者変更に関しては、市では把握できないため「未登記家屋所有者変更届」を提出していただく必要があります。

この届出が提出されないと、旧所有者に課税がなされるほか、証明等の発行に問題が生じたり、また、相続関係が複雑になるにつれて将来的に真の所有者への訂正が困難になるなどの恐れがあります。

未登記家屋の異動期日は、原則届出を受理した日付となります。また、固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に納税の義務が発生しますので、1月1日以降の変更については、その1年間、旧所有者に課税されます。

未登記家屋所有者変更届の提出の遅れを理由とする過年度分の訂正は行いませんので、早めの提出をお願いします。

## 記入例

**未登記家屋所有者変更届**

年 月 日

西脇市長 片山 象三 様

届出人(新所有者) 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

届出人(旧所有者) 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

家屋補充課税台帳に登録されている下記の未登記家屋について、所有者に変更がありましたので届出します。なお、届出に関しては当事者間で協議済みであり、今後この物件に係る問題が生じた時には、当方にて解決し、貴市に対して一切迷惑をかけないことを誓約します。

例) 居宅、車庫 など      記      例) 木造瓦葺2階建 など

① 【家屋の内容】

所在地	家屋の用途	構造	床面積	築年
西脇市			m <sup>2</sup>	年
西脇市			m <sup>2</sup>	年
西脇市			m <sup>2</sup>	年
西脇市			m <sup>2</sup>	年

② 【異動内容】

異動年月日	年 月 日
異動理由	相続 贈与 売買 その他 ( )

③ ※下記の書類等があれば添付をお願いします。 添付の有無

	添付の有無	
相 続	遺産分割協議書の写し等、相続人のわかる書類	有・無
贈 与	贈与契約書等、贈与したことを証明する書類	有・無
売 買	売買契約書等、売買契約が成立したことを証明する書類	有・無
そ の 他	所有権移転の事実を証明する契約書等	有・無

④ ③の添付書類がない場合は、実印を押し、印鑑証明書の添付をお願いします。 有・無

届出は、新・旧所有者のどちらからの提出でもかまいません。新・旧所有者双方の住所、氏名、連絡先の記入、押印をお願いします。

未登記家屋の所在地を記入。

所有権変更の年月日と、その理由を選択。

上記の異動理由に関する資料があれば添付してください。

1階、2階等を合わせた延べ床面積。